

次世代育成支援対策推進に基づく行動計画

職員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2021年 4月 1日～ 2026年 3月 31日までの 5年間

2. 内容

目標1：育児休業等の制度について、有期契約職員に向け周知を図る。

<対策>

- 2021年度 育児休業規則を現法の内容に整備する
周知向け資料の作成、配布、及び社内掲示板などによる職員への周知
- 2022年度 現状の把握 部署における問題点の分析
- 2023年度～ 有期契約職員や管理職を対象とした研修の検討、実施
次回に向け検討
- 2025年度 育休得取状況の把握、検証する

目標2：年次有給休暇の取得日数を、一人当たり平均年間 6日以上とする。

<対策>

- 2021年度 年次有給休暇の取得状況について実態を把握、社内掲示板などで取得を促進する
- 2022年度～ 計画的な取得に向け管理職研修の検討、実施
- 2023年度～ 各部署において年次有給休暇の取得計画を策定する
- 2025年度 年次有給休暇取得の把握、検証する

目標3：在宅勤務制度を導入する。

<対策>

- 2021年度 在宅勤務規則策定、導入、周知する
- 2022年度～ 在宅勤務実施状況を把握、検証。必要な見直しを行う
- 2024年度 対象者適用範囲拡大に向け可能性の検証
- 2025年度 制度拡大及び必要な見直しを行う